

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

告 示

○認証食品の認証

(食産業振興課)

一

○県営土地改良事業変更計画の縦覧

(農村振興課)

一

公 告

○県営土地改良事業計画の変更

(農村振興課)

一

○開発行為に関する工事の完了 (三件)

(建築宅地課)

二

選挙管理委員会

○政治団体の届出

(農村振興課)

二

○政治団体の届出事項の異動届

(農村振興課)

二

正 誤

○宮城県公報号外第三二号 (平成二十八年七月十二日付け) 中

三

告 示

○宮城県告示第九百五十三号

宮城県認証食品認証要綱 (平成十七年宮城県告示第九百号) 第六条第一項の規定により、認証食品を次のとおり認証した。

平成二十八年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 認証食品

認証
番号

品 目

申請者の氏名
又は

製造業者の名称
又は
屋 号

製造所等の所在地

六十六 果実等飲

小山信雄

なかにいだアップル
ふあゝ夢

加美郡加美町下新田字松木三
番地

二 認証年月日

平成二十八年十一月十三日

○宮城県告示第九百五十四号

宮城中部西部地区土地改良事業 (農業競争力強化基盤整備事業 (農地整備事業) 変更計画を定める) 土地改良法 (昭和二十四年法律第九十五号) 第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業変更計画について不服があるときは、同法第八十七条の三第六項で準用する同法第八十七条第六項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

平成二十八年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 縦覧に供する書類の名称

土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧期間

平成二十八年十一月二十二日から平成二十八年十二月二十一日まで

三 縦覧場所

大崎市役所及び美里町役場

公 告

○県営七ヶ宿2期地区土地改良事業農山漁村地域整備交付金中山間地域総合整備事業 (生産基盤型事業) 計画の一部を変更するため、土地改良法 (昭和二十四年法律第九十五号) 第八十七条の三第一項の規定により次の事項を公告する。

平成二十八年十一月二十二日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

記

一 変更後の事業計画の概要

別冊のとおり

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十八年十一月二十二日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
岩沼市北長谷字畑堤上十三番一の一部、十三番三の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
岩沼市南長谷字中ノ崎二十九番地の二
伊藤 孝吉

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十八年十一月二十二日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
宮城郡七ヶ浜町代ヶ崎浜字立花二十一番一の一部
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
仙台市宮城野区岩切分台三丁目十八番地の二
武田 拓也

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十八年十一月二十二日

- 一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称
宮城県知事 村 井 嘉 浩
牡鹿郡女川町浦宿浜字中崎三番一、同字三郎浜三十四番一の一部、三十四番七（第二工区）
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
牡鹿郡女川町鷺神浜字内山六十二番地の十二
まるごと鈴木興業株式会社

選挙管理委員会

○宮選管告示第百五十号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十八年十一月二十二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

- (一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
- (イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体
- 政治団体の名称 代表者 会計責任者 主たる事務所の所在地 届出年月日
- 曾根充敏後援会 曾根 充敏 曾根 充敏 登米市石越町北郷字長根一四七一 平成二十八年十月七日

○宮選管告示第百五十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出事項を異動した旨届出があった。
平成二十八年十一月二十二日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

- (一) 政党の支部
- 政治団体の名称 代表者 異動事項 新 旧 異動年月日
- 自由民主党富谷市支部 山路 清一 政治団体 自由民主党富谷市支部 平成二十八年十月十日
- 自由民主党宮城県ちんたい支部 今野 幸輝 政治団体 自由民主党宮城県ちんたい支部 平成二十八年十月一日

- (二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
- 政治団体の名称 代表者 異動事項 新 旧 異動年月日
- 明日の宮城の農村を考える会（宮城県土地改良政治連盟） 伊藤 康志 主たる事務所の所在地 仙台市若林区荒井南二二三一三 杉一七一七一 平成二十八年九月二十六日
- 幸福実現党宮城県本部 椿原 慎一 代表者 椿原 慎一 内海 浩唯 平成二十八年七月十四日

- 林宙紀後援会 林 宙紀 国会議員関係政治団体 法第十九条の七 法第十九条の七 平成二十四年四月十五日
- 主たる事務所の所在地 仙台市宮城野区原町五一一一一 一〇 桜ヶ丘六六一四一 一三

正 誤

の区分
 公職の候補者
 の氏名及び
 公職の種類
 (第二号)
 林 宙紀、衆
 議院議員
 阿部 千夏
 林 恵美
 平成二十八年
 十月二十五日

の区分
 び第二号に係る
 国会議員関係
 政治団体
 係る国会議員
 関係政治団体

○宮城県公報号外第三二号(平成二十八年七月十二日付け)中
 ページ 一段 行
 一 下 後ろか
 「富谷市」
 「富谷市」
 正 誤